

● 基本戦略の名称

名 称		交流でにぎわう長崎県 2. 交流を支える地域を創出する						
評価対象事業延べ件数								
34件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	14	1			1	15
		9%	41%	3%			3%	44%

施策：（１）時機を捉えた魅力あるまちなみの整備								
事業群： 新幹線開業に向けた駅周辺の整備								
事業群： 県庁舎跡地整備の推進								
評価対象事業件数								
6件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					5
			17%					83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 （事業の実施状況）		見直し区分	見直しの方向			
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市政策課	デザイン検討会議を2回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。 また、鉄道事業者とH27に策定されたデザイン基本計画に基づいた駅舎デザインの具現化を図るための協議を実施した。		現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づいて駅周辺のデザインを検討していく必要がある。			
長崎駅周辺連続立体交差事業(単独)	都市政策課	平成29年度については高架橋の下部工事を実施した。		現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。			
都市再生推進事業	都市政策課	「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画 重点エリア整備計画(短期整備期間)」の目標年次である平成29年度末を控えて、進捗状況の中間報告をまとめ、関係部局と情報共有した。 長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される高架橋のデザイン調整を行った。		改善	短期整備期間における施策の進捗を踏まえた上で、短期整備期間で出た課題等を明確にし、今後の都市再生にむけて中期整備計画への必要な対策を講じるよう検討する。 また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議については、平成34年開業予定の九州新幹線西九州ルートを見据えたまちづくりに向けて、今後も継続した取り組みが必要である。			

環長崎港 地域都市 再生調整 事業	都市政 策課	環長崎港地域アーバンデザ イン専門家会議を開催し、長 崎港周辺で整備される公共 施設のデザイン検討を行っ た。	現状維持	長崎港周辺では、水辺の森公園や松が枝国際観光船 埠頭といった港の景観に調和した質の高い施設が数 多く完成している。今後も継続して県立図書館郷土 資料センター等長崎港周辺で整備される施設につ いてデザイン検討を行い、魅力ある都市景観の形成に 寄与していく。
跡地活用 検討経費	県庁舎 跡地活 用室	県庁舎跡地活用の3つの方 向性のうち、広場と交流・おも てなしの空間について、整備 する場合に考えられる個別 の機能などの検討を進めた。 また、県内外の有識者等へ のヒアリングや先進事例調 査、長崎市との定期的な協 議を実施した。	現状維持	これまでの経過を踏まえて、今後策定する基本構想 の中で、基本設計に必要となる具体的な施設の用 途・機能・規模等の検討を進めていく。

事業群： 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

評価対象事業件数

5件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3	1				
		20%	60%	20%				
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し 区分	見直しの方向			
長崎らしい 景観形成 推進事業	都市政 策課	市町や県民等からの要請に よる景観アドバイザーを派遣 し、まちづくりや景観資産の 修景に対するアドバイスを実 施した他、市町のニーズを捉 えるための景観連絡会議を 定期的で開催し、長崎らしい 景観形成を推進した。		拡充	平成31年度事業については、各市町の課題と問題点 を整理するとともに新たなニーズの掘り起こしを行 なった。 また、これまでの実績の検証と景観施策の見直しを 図るため、景観審議会に有識者で構成される施策検 討部会を設置し、事業の方向性を検討している。部 会で得られた意見や助言をもとに各施策を見直し、 制度の効率化やより効果的な事業を検討することで 美しい景観形成を推進していく。なお、景観計画未 策定市町の意識を高めるため、大村湾における広域 景観形成事業の取組を強化し、景観形成アドバイ ザー派遣制度については、公共デザイン推進制度と 統合することで、制度の効率化に向けた検討を行 う。			

21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	都市政策課	景観計画策定等に要する費用の一部を補助することにより、景観計画策定支援を実施した。 また、景観資産4件の修景・保全に係る補助を実施した。	改善	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本事業を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。 また、地域景観の核となる個性的で魅力的な景観を形成する景観資産を保全・修景することにより、長崎らしいまちづくりの取組を支援し、美しい景観を形成する要素となる屋外広告物（違反広告物）の是正にも活用できるよう検討する、。
長崎らしい景観形成推進事業(公共デザイン推進制度)	都市政策課	長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催し、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	統合	景観形成アドバイザー派遣制度と統合することで、制度の効率化に向けた検討を行う。
屋外広告物指導監督費(周知啓発)	都市政策課	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	改善	「ながさきサインフォーラム」を継続的に実施し、安全意識・違反広告物是正のための周知のために、市町からも広報誌等によりフォーラム開催の周知するなどの来場者数を増やす新たな働きかけや取組みを行い、より多くの参加者に啓発を行っていく。 また、21世紀まちづくり推進総合補助金を活用して違反広告物を無くすための効果的な是正方法を検討する。
日本風景街道推進事業費	道路維持課	美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。	改善	推進協議会の運営支援を民間へ段階的に移行していくこととしている。民間運営により柔軟な活動に繋がる部分と行政が支援するべき運営支援を整理し、持続的な活動に支障がないよう認識共有を図りながら進める。

施策：（２）文化・スポーツによる地域活性化

事業群：文化・芸術による地域づくり

評価対象事業件数

5件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2					2
			20%	40%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 （事業の実施状況）	見直し区分	見直しの方向					
総合芸術祭費	文化振興課	長崎県美術展覧会（県展）及び同移動展を県下各地で開催した。	現状維持	31年度以降も、県展実行委員会と連携のもと出品点数を確保し、良質な芸術に触れられる貴重な機会提供を継続しながら、観覧者数を維持していく。					
文化団体助成費	文化振興課	県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。	改善	31年度以降も引き続き、長崎県文化団体協議会と地域文化章の連携を推進するとともに、新人演奏会の出張公演等を充実することにより、文化団体の活性化を図るとともに、良質な芸術・文化に触れられる機会を提供する。					
「描いてみんね！長崎」事業	文化振興課	首都圏の出版社を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込むことにより、出版社と作家を本県への取材旅行に招聘し、マンガの作品化を実現した。	拡充	30年度までに、ノウハウの蓄積と多くの出版社との関係強化を図ることができたことから、30年度で一旦事業を終了する。31年度以降は、マンガに限らず、小説や脚本など他分野で作品化を図る手法の確立を目指すとともに、放送局などより幅広い人的ネットワークの構築に努める。					
しまと若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業	文化振興課	文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、東京藝術大学、地元大学等と連携し、離島地域で「長崎島の芸術祭」を開催するとともに、全県域における若者を対象としたワークショップ等の取組により「ながさき愛」を高め、交流人口の拡大・人口定着を図る。	改善	地域実行委員会と連携し、より高水準の文化芸術事業を継続できる体制の強化と人材育成を図り、総合芸術祭としての一体的な打ち出しや、一流アーティストの招聘、国庫や協賛金など財源の多様化を進めながら、更なる交流人口の拡大を図る。					

事業群： 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数

6件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					3
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
文化財調査管理費	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。		改善	「文化経済戦略」（平成29年12月27日内閣官房・文化庁策定）や改正文化財保護法が成立（平成30年6月1日）し、地域の文化財をまちづくりに生かす市町村への支援が盛り込まれるとともに、平成30年度から活用にあつた経費に対する国庫補助事業等の拡充が講じられていることから、今後、本県においても、県内文化財の積極的な活用を図っていくため、補助制度などの整備を検討していく必要がある。			
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市と連携して海底遺跡の調査を実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。		現状維持	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、今後とも、松浦市が行う調査研究事業に対し技術的な協力や支援を行うとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。			
世界遺産保存整備事業	学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。		改善	「文化経済戦略」（平成29年12月27日内閣官房・文化庁策定）や改正文化財保護法が成立（平成30年6月1日）し、地域の文化財をまちづくりに生かす市町村への支援が盛り込まれるとともに、平成30年度から活用にあつた経費に対する国庫補助事業等の拡充が講じられていることから、今後、本県においても、県内文化財の積極的な活用を図っていくため、補助制度などの整備を検討していく必要がある。			
埋蔵文化財センター管理運営事業	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。		現状維持	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後とも、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発の推進が必要である。			
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料を優先して修復を実施した。		改善	平成30年度に引き続き、現在、修復事業を実施している対馬宗家関係資料「江戸毎日記」に加え、「朝鮮国信使絵巻」を公開活用できるよう修復する。また、平成32年度の開館を目指して整備が進められている「対馬博物館（仮称）」での展示も見据え、公開活用にあつた資料を優先的に修復するなど、今後の修復計画を策定していく必要がある。			

事業群： 国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

評価対象事業件数

1件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
スポーツコミッション事業	スポーツ振興課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致活動として、スペイン、フィリピン、ポルトガル関係者による現地視察を受入れた。 また、事前キャンプ誘致の一環として、ベトナム女子フェンシングチームのトレーニングキャンプの誘致・受入れを行った。 各市町や関係団体と連絡会議を実施しながら広域的な誘致活動を展開し、誘致件数の増加を図った。	改善	平成30年度のトレーニングキャンプ受け入れにより明らかになった課題を関係市町や競技団体等と共有し、その改善・解決策をトレーニングキャンプの受け入れ手法や支援制度構築に反映させるなど、オリンピック開催時の事前キャンプに向けて万全な態勢を整えたい。 事業群指標の目標達成に向けて、合宿誘致件数の更なる増加と併せて、キャンプ地としてのブランド力向上に大きく影響を及ぼすナショナルチームやプロチームなどに対し、本県とゆかりのある、スポーツ界に強い繋がりを有する方などの協力を得ながら、効率的・効果的に誘致活動を実施するとともに、SNSやWEBを活用して効果的な情報発信を強化していく。					

事業群： 地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ」による地域活性化・交流の推進

評価対象事業件数

2件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	
				50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「スポーツ・夢づくり」推進事業	スポーツ振興課	J1リーグ昇格を目指すV・ファーレン長崎をサポートするため、クラブの経営安定化を目的とした競技場使用料軽減などの支援を行うとともに、県民応援DAYなどの県内市町と連携した集客対策を行った。	改善	J1リーグの中で本県と同様に地域密着型チームの支援を行っている他県自治体の視察を行うなどして、V・ファーレン長崎や市町と共に集客に関する支援等の新たな手法を研究・実践することにより、さらなる観客数の増加を図る。					

「わがまちスポーツ」推進事業	スポーツ振興課	平成26年度に開催した国体等の成果を維持発展させるため、各市町で開催された競技やスポーツ行事等を「わがまちスポーツ」として定着化させる取組を支援することにより交流人口の拡大や地域スポーツの活性化を図った。	終了	本事業は平成30年度で終了。平成31年度以降は、これまでの取組を活かして市町が独自で実施することとなるが、県としては市町が継続して取り組んでいくことができるように引き続きサポートを行う。
----------------	---------	--	----	---

事業群： 競技スポーツの推進								
評価対象事業件数								
7件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					5
		14%	14%					72%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
競技力向上特別対策費	体育保健課	国体強化事業、スポーツ非常勤職員(スポーツ専門員・トップアドバイザー)の配置、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成事業、指導者養成事業、ジュニアスポーツ推進事業などにより世界で活躍できる選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。		改善	平成30年度福井国体の総合成績が41位と大きく順位を落とすこととなった結果を踏まえ、平成26年度長崎国体に向けて培ったジュニアから社会人までの発掘・育成・強化を図る「一貫指導体制」の検証を行うとともに、競技団体をはじめ関係団体と原因の分析を行い、改善すべき課題を洗い出し、必要な対策を検討していく。			
競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	2020年東京オリンピックを契機に県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手(ナショナルチーム・A指定・B指定)、強化選手(ジュニア・ユース・U-年齢)に指定し、強化事業費の助成を行う。県立総合体育館の体力総合診断機器を最新機器に更新することで、最新のスポーツ医・科学の見地から運動能力を分析できるとともに、そのデータを全国トップ選手と比較することが可能となり、より効果的なトレーニング方法や指導法など必要な情報を提供することで更なる競技力向上を推進する。		拡充	平成30年度の競技実績を基に県内在住の全国トップクラスの選手を特別強化及び強化選手として指定し、日本代表として世界へ羽ばたくために合宿や日本代表選考会等の強化事業に対し経費の助成を行う。今後も対象選手人数の増加が見込まれるため、事業の拡充を図り、よりハイレベルな強化事業を行うことで、一人でも多くの東京オリンピックや世界選手権等で活躍する日本代表の輩出を目指します。また、県立総合体育館の体力総合診断に使用する機器について、未整備の機器を更新し更なる競技力向上の推進を図る。			

施策：（３）移住施策の強化

事業群： 長崎県移住戦略の推進

事業群： 人財誘致の促進

評価対象事業件数

2件	31年度の方針性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 （事業の実施状況）	見直し 区分	見直しの方向					
新・ながさき暮らしUIターン促進プロジェクト	地域づくり推進課	県・市町協働型の「ながさき移住サポートセンター」を核に、仕事・住まい・暮らしやすさの一元的な情報発信、都市部での移住相談会の開催、無料職業紹介事業による就職支援（移住希望者と県内企業とのマッチング）などを実施した。	改善	引き続き「ながさき移住サポートセンター」を核とした事業展開を行うが、市町との連携のもと、ターゲットを絞ったより効果的な情報発信や、移住後の住宅確保について、空き家バンクの充実やお試し住宅の整備を図るとともに、住宅情報を提供する新たな支援体制の整備を検討する。 地域おこし協力隊については、引き続き、九州創生アクションプランに基づく首都圏からの担い手確保のための合同説明会の開催や、隊員の活動及び任期終了後の起業・定住を支援するための研修会等の実施、活動支援アドバイザー派遣制度を充実するとともに、隊員OB・OGの活用・ネットワークづくりについて検討していく。 以上を踏まえ、これまでの取組をより効果的に進めるため、新たな事業展開を図る。					
「長崎しま雇用・しま人材確保」促進事業費	地域づくり推進課	特定有人国境離島地域を対象とした国の交付金事業のうち、雇用機会拡充事業における島外からの事業者の掘り起こしと人材確保を図るため、都市部において創業・起業セミナーを開催し、離島での事業展開を促すとともに、人材確保についても、都市部において、採択事業者と求職者の企業面談会を実施する。	改善	都市部での創業・事業拡大セミナーや企業面談会の開催時期、実施方法、実施体制の見直しを行い、雇用機会拡充事業について、更なる島外からの事業者の掘り起こしや採択事業者の人材確保を図っていく。					